



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	世帯と家族に関する一試論
Author(s)	三谷, 鉄夫
Citation	北海道大學文學部紀要, 28(2), 171-191
Issue Date	1980-03-29
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/33441
Type	departmental bulletin paper
File Information	28-46_PR171-191.pdf



世帯と家族に関する一試論

三
谷
鉄
夫

世帯と家族に関する一試論

三 谷 鉄 夫

一、はじめに

世帯と家族とをめぐる研究はヨーロッパの家族史に関する最近の分析をとおして試みられたもののうちにもみられるが、わが国では、家族研究の先達、戸田貞三氏の『家族構成』（一九三七）をめぐる方法的論議のなかで、家族と世帯の異同に大きな関心が払われている。

両者の区別に対する関心は、一方ではわが国の家族ないし、「家」を解明しようとする側から起っており、他方では、通文化的視角からの分析過程において欠くことのできない概念を規定することに基いている。

ところで、戦後大きな変容を遂げつつある日本の家族を解明しようとする場合、世帯と家族とを区別し、両者の連関について、あらためて考察を加える必要があると考える。¹⁾

二、世帯と家族をめぐる問題

1 親族・家族・世帯——中野氏の見解

従来の家族研究においては、「家族」と「世帯」とが互換的に使用される例が多い。ことに、農村社会にあっては、社会組織の単位としての家族が一つの世帯を形づくっており、構造的にも機能的にも両者を区別する根拠が乏しいという事情もこのことに作用しているであろう。

わが国で、両者を区別した例として、先ず中野卓氏の見解（一九五六）を挙げることができる。氏によれば、家族は親族関係の組織であるが、日常的な共同居住の単位 $\parallel$ 世帯は必ずしもつねに親族関係者だけでいとなまれているわけではない。「できるだけ近い親族関係にある比較的少数の人々が同じひとつの世帯をいとなみ、すくなくとも世帯の中核的存在をなしているということは、日常的共居・共産という世帯の生活が円滑に、満足をもつていとなまれているために、社会的に欲求され期待されているところである」。しかしながら、それら親族関係者が、その世帯を営んでいくの必要で、かつ可能であるような場合、あるいは、親族関係者が外社会との関係において、やむをえず受けいれるか、すすんで受けいれたいと思ひ、しかも、それが可能であるような場合、その世帯の中核にある人々との間に親族関係をもたない人（住込の家業・家事等の使用人等）や、親族関係の比較的薄い人々をも、世帯の一員に加えることがあるというのである。そして、前者は家族員ではない世帯員、後者はときにより家族のうちにふくめられ、またときには家族から区別される世帯員であるとしている。

続いて、氏は、世帯の中核的成員が、その親族関係者のすべてを自分と同一の世帯のなかへ入れようとせず、親族

組織がたいはい多くの世帯に分属していると指摘している。

特定の親族関係にあるものの間に変化が生じないかぎり、同じ世帯のなかで持続的に生活しつづけている親族関係者たちは、同じ「家族」の構成員である。「しかし、彼らだけが必ずしもねに、家族の全員であるとはかぎらない」(傍点筆者)ことを重視している。つまり、同一家族の全員が、いつも同一世帯内で暮らすものとはかぎらず、その一部が、便宜上、別の世帯をみずから形成し、あるいは別の世帯の一部にその非家族的世帯員として所属することもありうるという。そういう場合にも、「彼らが基本的には、またヨリ大きな生活運営の枠としては、同一の政治的・経済的な単位として、つまり、家族としての家政・家計を共同にしつづけたままで、過渡的に必要となった別居によって当面の日常生活だけを、その枠内で一応別に行っているにすぎない。こういう場合は、たとえ一時的に世帯を別にしながらも、同一の家族へ帰属しつづけているのである」⁽²⁾。

氏は、たとえば、過渡的・一時的に都市で生活しているような世帯⁽³⁾分派世帯が農村の家族、本拠世帯に帰属している例を念頭においている。

親族・世帯・家族の三者が存在するのは日本の場合だけにみられるものではないが、「日本の将来また現在の社会体制のなかにおいて、これら三者のありかたに一貫した規制をあたえて、それらに一連の特質をもたしめてきたものが「家」制度である」というのが中野氏の見解である。⁽⁴⁾

かかる見解のうちに、すでに、家族と世帯との区別が、特殊日本的なものとしてではなしに、通文化的な分析単位として考慮されていることを知るのである。

もっとも、氏の場合、その主要な関心は通文化的な分析単位にのみあるというよりは、むしろ、特殊日本の制度の

解明にとって、家族および世帯の分析がいかに有効であるかを論証することにあつたものといえよう。⁽⁵⁾

2 世帯と家族の区別——Bhannan と Bender の見解

世帯と家族とを単に分析的に区別して使用するだけでなく、それぞれ社会的実体を具備したものとみなして、両者に対する、より厳密な概要規定を与えようとする試みが、欧米の人類学者および社会学者の間で起っている。通文化的アプローチといえるものである。⁽⁶⁾

‘household (世帯)’と‘family (家族)’、とに関する区別と両者の概念を明確に示したものとして、まず P. Bhannan (一九五七) を挙げよう。かれによると、世帯ないし domestic group は同一の家か屋敷に住む人々からなっている。それは一つの空間的集団であり、ローカル・グループである。

これを歴史的にみると、過去においては、家族と世帯は、多くの社会で、両集団の構成員が同一である場合が多いという事実のゆえに、しばしば混同されてきた。しかし、世帯は明らかに血縁者で構成される必要はない。多くの社会では、奉公人、奴隸、使用人、下宿人など親族関係をもたない成員を含む世帯は数多い。しかしながら、血縁者と家族成員が同一世帯に見出される場合が多いという事実が手伝って、世帯成員を論ずる術語がしばしば親族関係の名辭となつてゐると指摘している。⁽⁷⁾

かれの指摘にあるように、その構成員からみて、世帯と家族は必ずしも同一ではない。また、両者を区別する必要が生じてきたのは産業化や都市化と無関係ではないのみならず、それらによって随伴して起りつつある地域問題お

よび家族問題からの要請でもあるといえるのではなからうか。

Bohannan において、やや曖昧なままにされていた「世帯」の概念に一層明確な規定を加えたのは D. R. Bender (一九六七) である。Bohannan にあつては世帯は同時に domestic group でもあつた。かれは、それに関して、より具体的に、「世帯は通常、子どもたちに食物と避難所を提供し、育児機能を遂行する⁽⁸⁾」と述べているように、世帯に共住の単位 (co-residential unit) であるとともに、生活共同の機能 (domestic functions) を遂行する場合でもあると規定している。

この規定には曖昧さが残ると Bender はいう。一方で、世帯は一緒に住む人々のことを指し、他方で、生活共同を遂行する人々のことをいうのであれば、前者の意味における世帯は生活共同を必ずしも必要としないし、後者の意味での世帯は一つの単位として一緒に住む必要はないからであるといふのである。

住居を共にしている人々の間で必ずしも生活共同の機能を果たす必要はないことは明白であり、一方、生活共同の機能が住居を共にしない人々の集団によつて遂行されている例は少なくないことを例証している。⁽⁹⁾

後に Ondo に関する実証的研究からも、親族集団としての家族は社会組織の基本的な単位ではなく、本来、リンジの成員とその妻からなる世帯がより重要な単位であると結論づけている。⁽¹⁰⁾

3 分析単位のモデル

われわれは、ここで、これまでの論述から用語について一応の整理を行つておくべきであろう。

まず世帯と家族の区別のほかに、生活共同の集団といったものを加えておく方が通文化的分析方法にとって有効であろう。

ただ、生活共同の集団といった場合、世帯や家族とは異なり、「生活共同」の機能が必ず付与されねばならない。その機能とは Bohannan が挙げた食、避難所（保護）、育児を指すものと理解してよいかどうかは問題があらう。K. Davis（一九四八）によれば、家族の社会的中核的機能は社会成員の再生産（reproduction）、扶養（maintenance）、若年者の社会化（socialization of the young）および社会的地位の体系に個人を位置づけること（placement）であって、経済的生産、老人の世話、政治的統制などの役割は社会成員の再生産という第一次的機能の副産物であるとしている。¹¹⁾

また、核家族（nuclear family）の普遍性を提唱した G. P. Murdock（一九四九）は人間の社会生活にとって基本的な機能として、性的（the sexual）、経済的（the economic）、社会成員の再生産（the reproductive）および教育的（the educational）の四機能を挙げている。¹²⁾

さらに、中根千枝氏（一九七〇）は家族構造の比較のために不可欠な要素として次の四つを列挙している。¹²⁾

- 一、血縁（親子、きょうだい関係）
- 二、食事（台所、かまど）
- 三、住居（家屋、部屋、屋敷）
- 四、経済（消費、生産、経営、財産）

以上は家族の機能に関する若干の見解を示したにすぎない。生活共同を遂行していくうえで何が基本的であり、何

が副次的であるかに当該社会の時代によって異なるであらう。

第一次産業中心の社会にあつては、生活共同の範囲自体広汎なものにわたっているのに対し、現代の産業社会にとって、消費の共同が大きな比重を占めているといえよう。

ところで、かかる生活の共同を遂行する単位は必ずしも家族ともかぎらないし、世帯にとって不可欠とはいえない。別個な単位で遂行される場合もありうる。

逆に、家族や世帯のなかで、生活共同の機能を果さないものも存在可能である。

そこで、論理的には、kinship unitとしての家族、co-residential unitとしての世帯および domestic unitとしての生活共同の単位の三者を区別し、それぞれに K, C および D の頭文字で表わすと、次のような組み合わせが可能である。

一、K || C || D

二、K || C

三、C || D⁽¹⁴⁾

四、K || D⁽¹⁵⁾

五、K

六、C

七、D

これはかなり大雑把な分類であつて、家族の類別、世帯の分類および生活共同の内容の細分化によって、一層複雑

世帯と家族に関する一試論

な組み合わせが構成される。

現代社会における家族と世帯をめぐる状況は少なくともK||C||Dの理念型によって説明しつくすことはできないし、現実の相をありのままに把握しようとすれば、右のような分析のモデルを必要とするであろう。

4 世帯の類型化の試み

家族の類型化の試みは直系家族説を内包した F. Le Play (一八五五) によるもののほか、Murdock (一九四九) の核家族とその複合形態である大家族と複婚家族、E. W. Burgess (一九四五) による制度的家族と友愛的家族など数多くの社会学者、人類学者たちによってなされてきた。

わが国では、鈴木栄太郎氏 (一九四〇) による同族家族、直系家族、夫婦家族の三類型、牧野巽氏 (一九五三) による大家族、中家族、小家族の三類型区分、小山 隆氏 (一九五九) による「家本位ないしは親子中心の家族と個人本位ないしは夫婦中心の家族」などがある。

次に、世帯の類型に関しては、さきに触れた中野氏の「本拠世帯と分派世帯」、小山 隆氏 (一九六四 a) の「相続世帯と創設世帯」などがある。小山氏の相続世帯とは「前世帯主の死亡もしくは隠居並びに現世帯主の嫁入婚によって世帯主の地位を継承したものの世帯」をいい、創設世帯とは「分家、別居及びその他(主として離婚によるもの)によって新たに世帯主となったものの世帯」を指している。⁽¹⁶⁾

小山氏は他の論文（一九六四b）において、家族の形態の副次的類型として世帯を分類している。すなわち、家族をまず核家族と拡大家族とに分ける。次いで、核家族のなかに含まれる世帯の形態を、単独世帯、夫婦世帯および未婚の子を含む世帯の三つに類別し、拡大家族については、その世帯の形態を既婚の子または孫を含む世帯、直系尊属を含む世帯、直系卑属を含む世帯および傍系親族を含む世帯の四つに分類している。とくに拡大家族の場合、「世帯主」との続柄による類別法を採用することによって家族構造の意味構造を把握することに努めている。⁽¹⁷⁾

しかしながら、小山氏も触れているごとく、世帯主なる地位の「客観的基準の不明確さ」は避けがたいという難点があることは事実である。農村における「家長権」の交代が世帯主の交代を同時に伴う例は別として、とくに世帯主に実質的な利害や権能を伴うことがほとんどないような都市の俸給生活者の世帯にあっては、世帯主の位置は流動的であるとみてよい。⁽¹⁸⁾

Bohannan（一九五七）はさきの論文において、核家族内における関係を中心とした次のような世帯の分類を行っている。

- 一、夫—妻関係にもとづく世帯
- 二、父—息子関係にもとづく世帯
- 三、母—娘関係にもとづく世帯
- 四、父—娘関係にもとづく世帯
- 五、兄弟—姉妹関係にもとづく世帯
- 六、分類困難な世帯（家族周期段階によって居住規範が異なるものなど）

世帯と家族に対する一試論

また、P. Laslett は単純な家族 (simple family) だけでなく、拡大家族的世帯 (extended family household) などをも加えた世帯の分類を行なっている。ここでいう単純な家族とは核家族、基本家族ないし生物学的家族などを含んでいる。かかる家族の成員が住居と生計を共にしているものを「単純な家族的世帯」と呼んでいる。

一方、「拡大家族的世帯」は一つの夫婦家族単位に子ども以外の一人以上の親族が加わっているか、奉公人が加わっているものを指している。同居親族がたとえば父、配偶者の母、おばなど head の世代よりも上の世代の場合、拡大は上昇しているという。これとは反対に、孫、甥、姪などが同居している場合、下降の拡大を形成する。また、head またはその配偶者の兄弟姉妹、いとこが同居しているさいには、傍系的拡大を意味する。

複数家族的世帯 (multiple family household) とは二つ以上の夫婦家族単位が血縁か姻縁によって結合したあらゆる形の生活共同の集団を意味している。かかる単位は単純なものもあり、拡大したものもありうる。また垂直的なものもあれば傍系的なものもある。全世帯の head を含まない構成単位、すなわち第二次的単位の性質がたとえば父母と同居しているがごとく、上のより世代と結合している場合、上方「(UP)」と呼び、結婚した息子夫婦と同居している場合「下方 (DOWN)」と呼ぶ。親のような上の世代がなく、きょうだい関係で結合している場合、フランス語の *frèreche* を採用している。⁽¹⁹⁾ 世帯の構造は次のとおりである。

カテゴリー

クラス

一、単 独

a 配偶者と死別

b 未婚ないし、婚姻上の地位不明

二、家族なし

a きょうだい同居

b 他の親族と同居

c 関係が明らかでない人々

三、単純な家族的世帯

a 結婚した夫婦のみ

b 結婚した夫婦と子ども（たち）

c やめと子ども（たち）

d 未亡人と子ども（たち）

四、拡大家族の世帯

a 上昇拡大

b 下降拡大

c 傍系拡大

d 四aと四bの結合

五、複数家族的世帯

a 第二次的単位上方

b 第二次的単位下方

c 単位がすべて同一の水準

d Frèreche

e 他の複数家族

六、中間

「直系家族」

五 b	五 b プラス 五 a
五 b プラス 五 a	五 a プラス 四 a
五 d	

Frerèches.

代替の規定

五 d プラス 五 c	五 d プラス 五 c プラス 四 c
五 d プラス 五 c プラス 四 c	五 c プラス 二 a

右の分類は一見複雑であるが、次に述べる発達周期を画する段階としても有効である。

5 生活形態の周期——Belcher の見解

J. C. Belcher (一九六七) は単独世帯の問題に着目し、これについて次のような指摘を行なっている。⁽²¹⁾

第一に、単独世帯の増加の速度は一般の人口の増加の速度よりも早い。この増加は単に人口の年齢構成の変化に帰せられるものではないであろう。

第二に、単独で暮らしている人々は同質的集団を包括してはいない。男性もいれば、女性もあり、文盲のものもいれば、学卒者もいる。白人も非白人もあり、貧富いずれの層にも含まれる。ひとり暮らしの人々にもっとも直接関連があると思われる変数は年齢と婚姻上の地位である。

第三に、一般に単独世帯は年齢とともに増加する。年齢と生活形態の周期との間の関係が直接的なので、われわれの社会を理解するうえにおそらく大きな意味のある生活形態の周期が存在するものと考えられる。かかる周期は単独世帯の発生と解体へのある洞察を与えるものと信ずる。

第四に、単独世帯のほぼ四分の三は配偶者と死別したか未婚のものである。

第五に、本研究では、孤立した核家族の存在を論証する試みはなされなかったが、資料の分析から推論して、単独で暮らしている人々はたとえ核家族であれ拡大家族であれ、家族システムの外部におかれているといえる。分析から得たところでは、生きている親族が全くいないか、ほとんどいないものは近くに親族がいるものよりもひとりで暮らす傾向がある。

その後、Belcher (一九七六) はアメリカ合衆国の大部分の人々が迎える生活形態の周期に関し、次の五段階区分を示した。⁽⁴⁾

第一段階 子どもは両親とともに生活を開始し、高等学校を卒業するか成功の道を見出すまで両親のもとに留まる。あるものは結婚のために両親の家庭を離れ、新しい世帯を形成する。しかしながら、十代後半にある人々の中で集団的生活を営みうるものは急速に減少している。

第二段階 定位家族を離れ、生殖家族をつくって、新しい住居に移行する時期である。多くの若い成人は集団の住居に住むが、兵役に服したり、大学に通うものも多い。同時に、集団の住居を占有する成人前の若者も増加し、非親族と同居を共にする若者の数も急速に増大する。非親族との同居の代表例は進学中か働いている間、二人以上の若者たちでアパートを共有する場合である。過去数年にわたって、アパートに一人で住む若者は増えるばかりである。こ

の周期段階は比較的短かく、四、五年以内に終わる。しかしながら、もし、結婚が遅くなったり、決して結婚しないという場合、第二段階はもっと長くなる。

第三段階 結婚した夫婦が新居をかまえた時に始まる。この段階は子どもが離家するとか、配偶者との死別、増えている離婚のような理由で核家族が解体するまで数十年続く傾向がある。

第四段階 核家族の解体の後に形づくられる新しい生活形態がこの段階である。単独世帯の大部分が到来するのはこの時期である。子どもたちは家を離れている年になっており、配偶者に先立たれた人たちに親族と住むよりもひとりで暮らすようになりがちである。再び、家に子なき夫婦は新しく小さな住居を得る可能性がある。

第五段階 ひとりで暮らすには年をとり過ぎた時期が到来する。子どもの家庭へ移り住むか、さなければ看護婦付きの老人ホームへ移る。後者が増えつつある。

三、むすび

一九五五年以降における日本の国勢調査の結果にみるかぎり、世帯構造に関し、かつて経験したことのない著しい変化をみとめることができる。

それは一言でいえば「世帯規模の縮小化」の傾向である。普通世帯の捉え方が調査時によって多少の異動があるもので、単純な比較はできないが、大まかな変化といえば、何といっても世帯規模の著しい縮小化である。

この世帯規模の縮小化傾向は何の結果であり、何をもたらしているのであるうか。

まず、世帯規模の縮小化に寄与している要因として挙げられるのは出生率の減少である。

戦前、戦中における「産めよ増やせよ」の出産力の増強政策は戦後一変して、産児制限政策へと転換した。農村部では都市部においてよりややおくれて、その効果が発現したが、わが国ほど産児制限の普及効果が大きな国は他にない。とまで世界の人口学者たちを驚かせた。

次に、農村部から都市部への人口移動も世帯規模の縮小化に貢献した要因である。この移動人口には二、三男の潜在人口の流出も含まれているが、「跡とり」の他出や挙家離村も少くない。ここでは農村として一括したが、そのなかには、漁村人口や閉山に伴なう炭鉱離職者とその家族も含まれる。農村市街地の非農家人口のあるものはより大きな都市へ流動した。

都市の住宅難は農村部からの大世帯を受入れがたく、そのことが、農村および都市の世帯の細分化を促したことも看過しえない事実である。

一方、世帯規模の縮小化傾向に対して、ネガティブな影響を与えた要因には医学の発達による死亡率、ことに乳幼児死亡率の減少を挙げることができる。

その結果の一つが寿命の延長である。全体として、長寿化の方向にあるのは、個人の健康管理や医学に負うところ少なくないが、より基本的には低い乳幼児死亡率が寄与している。

ところで、世帯規模の縮小化傾向と世帯構成形態の単純化傾向とはいかなる関係を有しているであろうか。

一九五五年以降における世帯構造の変化に関して、「核家族化」なる用語を使用する場合がある。これは拡大家族化とは逆に核家族の占める比率の増大をさす用語であるが、この概念規定が多少曖昧なこともあって、漠然とした使

い方さえみられる。

過去二十五年にわたる世帯構成の変化は果たして「核家族化」を表現しているものであろうか。

拡大家族的世帯のいわゆる核分裂による世帯の分離がどれほど進行しているかを示すマクロなデータをわれわれは残念ながらもっていない。

新婚夫婦が親と同居しない風潮がみられるものの、既婚子と同居している高齢者世帯はいぜんとして高い比率を示している。⁽²²⁾

世帯の細分化は必ずしも世帯構成形態の単純化を意味してはいない。それには、農村部に本拠世帯を置いて、一時的に、勉強などのため都市で生活している単独世帯Ⅱ分派世帯も含まれるし、都市の内部において、親の世帯を離れてアパートで暮らしている青年の場合も含まれる。そして、後者の例はまさしく、Belcher が言及しているアメリカ合衆国の場合のように、増加しつつあるようである。

こうした、さまざまな不確定な要素をはらんでいる家族と世帯をめぐる問題について、われわれは単純な結論を導き出すことは容易ではないし、また危険でもある。

われわれが必要としているのは適切な分析用具である。ここでは分析単位のモデルを提示した。本稿において言及した分析用具がすべて適切であるというのではない。どの用具がもっとも適切であるかは結果からも判断しえよう。

生活形態の周期に関するモデルに関していえば、段階を迎える過程は直線的であるよりは曲折がみられるかも知れないし、一見複雑なようにみえて、単純であるかも知れない。

従来、「家と家族」に関して多くの関心が払われ、成果をみているのに対し、「家族と世帯」との関連から現実の日本の社会を説明する試みが極めて少ない現状にかんがみ、両者の性格について若干の考察を加えたわけである。

註

(1) 本稿は第五一回日本社会学会大会（一九七八年十月二十一日～二十二日、松山商科大学）において報告したものに依拠している。

(2) 中野 卓（一九五八）三～四頁。

(3) 中野 卓（一九五四）九三～九七頁。

(4) 中野（一九五八）四頁。

(5) 「家と家族」をめぐる議論に関しては、本稿の直接の目的ではないので、ここでは省くこととする。

(6) 世帯の通文化的アプローチが家族の歴史を究明するため用いられた例として Laslett らの研究（一九七二）、Haveven らの研究（一九七八）などがある。

(7) Bohannan, P.（一九五七）一二六～一二七頁。

(8) Bohannan, P.（一九六三）九八頁。

(9) Bender, D. R.（一九六七）四九五頁。

(10) Bender, D. R.（一九七二）二三九頁。

(11) Davis, K.（一九四八）三九四～三九六頁。

(12) Murdock, G. P.（一九四九）一〇頁。

(13) 中根千枝（一九七〇）五頁。

(14) わが国の国勢調査（一九七五年）における普通世帯の概念は「住居と生計を共にしている人の集まり、又は一戸を構成して住んでいる単身者をいう」と規定している。

(15) ボーランド語で家族を示す日常語として、*rodzina* があり、これは親族関係にあるものを指すが、生活共同の機能を感じていても、必ずしも居住の単位ではない。

(16) 小山 隆（一九六四 a）四頁。

(17) 小山 隆（一九六四 b）三頁。

(18) このことについては拙稿（一九六六）八八頁で触れたことがある。

(19) Laslett（一九七二）二八～三一頁。

また、かれは後に Hammel ら（一九七八・四〇頁）とともに次のような分類を試みている。

一、核家族的 二、複数家族的・直系の 三、複数家族的・傍系的 四、複数家族的・傍系的・下降 五、拡大家族的・直系の 六、拡大家族の・傍系的 七、拡大家族の・傍系的の下降 八、特殊的 九、孤立的 十、義理の関係。

- (20) Belcher, J. C (一九六七) 五三九—五四〇頁。
 (21) Belcher (一九七六) 六頁。
 (22) この点に関して、小都市の事例分析の結果を報告したことがある。拙稿(一九七八)。

文 献

- Belcher, John C., (1967) "The One-Person Household ; A Consequence of the Isolated Nuclear Family?" *Journal of Marriage and the Family* XXIX 534-540.
 Belcher, J. C. (1976) "The Household as the Structural Entity for Rural Sociology," Paper presented at the Fourth World Congress for Rural Sociology, at Torun, Poland, mimeographed.
 Bender, Donald R. (1967) "A Refinement of the Concept Household: Families, Co-Residence, and Demestic Functions," *American Anthropologist* 69; 493-504.
 Bender, D. R. (1971) "DeFacto Families and De Jure Households in Ondo," *American Anthropologist* 73; 223-243.
 Bohannan, Paul (1957) "An Alternate Residence

- Classification," *American Athropologist* 59; 126-130.
 Bohannan, P. (1963) *Social Anthropology* Holt, Rinehart and Winston, Inc.
 Davis, Kingsley (1948) *Human Society* The Macmillan Co.
 Hammel, Engene A., K. W. Wachter and P. Laslett (1978) "Household Hypotheses" in K. W. Wachter et al. *Statistical Studies of Historical Social Structure* Academic Press 29-42.
 Hareven, Tamara K. ed. (1978) *Themes in the History of the Family* American Antiquarian Society.
 小山 隆 (一九六四 a) 「相続世帯と創設世帯における親族関係」『人文学報』(東京都立大学) 四〇、三—一六頁。
 小山 隆 (一九六四 b) 「家族形態と老人世帯」『厚生の手帳』十一巻十号、三—八頁。
 小山 隆 (一九五九) 「家族形態の周期的変化」喜多野・岡田編『家—その構造分析』創文社、六七—八三頁。
 Laslett, Peter (1972) *Household and Family in Past Time*, Cambridge University Press.
 LePlay, Frederic (1885) *Les Ouvriers Europeens*.

三谷鉄夫（一九六六）「現代都市家族における二世代夫婦同居の問題」『社会学評論』六五、八六一—一〇〇頁。

三谷鉄夫（一九七八）「高齢者世帯の構造に関する一考察」『家族研究年報』四、二六—三七頁。

牧野 巽（一九五三）「家族の類型」田辺寿利編『家族』石泉社、五七一—〇二頁。

Murdock, George Peter (1949) *Social Structure*, The Free Press.

中根千枝（一九七〇）『家族の構造——社会人類学的分析——』中根千枝（一九七〇）『家族の構造——社会人類学的分析——』東京大学出版会。

中野 卓（一九五四）「都市調査」福武直編『社会調査の方法』所収、有斐閣。

中野 卓（一九五八）「家族と世帯」松島静雄、中野 卓『日本社会要論』所収、東京大学出版会。

鈴木栄太郎（一九四〇）『日本農村社会学原理』日本評論社。